

我孫子市監査委員 あて

我孫子市長 星 野 順一郎

指摘事項等に対する措置通知書

地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により、監査の結果に対して措置を講じたので、  
通知します。

部（局）課名	健康福祉部 国保年金課
区 分	平成 2 8 年度定期監査の（指摘・ <span style="border: 1px solid black;">指導</span> ・検討）事項 (該当するものに○すること)
指摘事項等の内容（定期監査報告書に記載された内容）	
過年度分の一般被保険者返納金について、未調定となっていた。年度当初に調定決議書により決議し、債権管理を適正に行われたい。	
措 置 内 容	
過年度分として繰り越しとなった返納金は、出納整理期間終了後、直ちに調定決議書により決議し、適切な事務の執行に努めます。	

(注) 指摘・指導・検討事項の区分毎に、表を作成してください。